

平成 30 年 4 月 13 日

特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問について

消費者庁では、本日、特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問を行いましたので公表します。

今回、諮問を行ったのは別紙の 3 件で、今後、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価第一調査会において、審査手続が開始されることとなります。なお、これらの情報の公表については、申請者の了解を得ています。

(担当) 消費者庁食品表示企画課 杉本、飯野、江上
TEL : 03-3507-9220 (直通)
FAX : 03-3507-9292

	申請者	関与成分	食品形態	申請された保健の用途
1	株式会社J-オイルミルズ	ビタミンK ₂ (メナキノン-7)	食用油	骨の健康が気になる方の食生活の改善に役立つ旨を特定の保健の用途とする食品
2	小岩井乳業株式会社	ビフィドバクテリウム・ラクティス BB-12 40億個以上	はっ酵乳	腸内の環境を改善し、おなかの調子を良好に保つ旨を特定の保健の用途とする食品
3	サントリー食品インターナショナル株式会社	ケルセチン配糖体(イソケルシトリンとして)	清涼飲料水	体脂肪が気になる方の食生活の改善に役立つ旨を特定の保健の用途とする食品